

第1期東広島市子ども・子育て支援事業計画 総括表

資料3

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取り組み)					事業実施評価
				H27	H28	H29	H30	H31	

基本目標1 子どもと子育て家庭への支援

【事業実施評価】

第1期計画の事業実施の総括を踏まえ、担当課が「A・B・C・D・E」で自己評価したもの。
A(目標以上) B(概ね目標達成) C(目標値をやや下回る) D(目標を大幅に下回る) E(成果上がらず)

基本施策1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

1	結婚・妊娠・出産・育児へのポジティブな意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代へ向けて、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図る取り組みを推進します。 県の「ひろしま出会いサポートセンター」等と連携し、結婚支援に資する情報提供を行います。 	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども未来セミナー及び子ども未来フェスタのアンケートの結果、参加者の約8割が「結婚」又は「子育て」に対し、ポジティブ又はややポジティブな意識を持つことができたことと回答しており、開催回数や参加者数は目標を下回ったものの、一定の効果があった。 ●子ども未来フェスタでは、学生ボランティアに企画から関わってもらうことで、アンケート結果で約9割の学生が「家族」や「子育て」に対する理解・関心が高まったと回答があり、学生・地域が一体となった子育てに温かい社会づくりへの機運の醸成に資することができた。また、多くの子育て世帯や子育て支援者が来場し、子育てするなら東広島が実感できる場を提供し、子育てに温かい社会づくりへの機運の醸成が図れた。 ●平成31年度には広島中央地域連携中枢都市圏の取組みの一環として、東広島で婚活イベントを実施する事業者を一者選定し、補助金を交付した。 ○結婚・妊娠・出産・育児に対する意識醸成について、多様な価値観を尊重しながら、参加者自らの積極的な行動に結びつくよう、内容を工夫しながら、取組みを継続していく。 	B			
		子ども未来セミナー・フェスタ等開催回数(回)		8	9	9	4	1
		子ども未来セミナー・フェスタ等参加人数(人)		452	3,715	4,700	4,391	1,300
2	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・新生児の家庭訪問を行い、疾病の早期発見と、育児不安に対するきめ細かい育児支援を図ります。 ・妊婦健康診査、乳幼児健康診査を実施し、母子の健康増進を図ります。また、健診事後教室(パオパオくらぶ)を実施し、経過観察が必要な子どもへの支援を行います。 ・予防接種を実施し、感染症の発症予防のため、生後2カ月以降、早めの接種を行うよう勧奨します。 ・マタニティ講座、母親学級、パパママ学級、育児相談・育児教室などを開催し、育児不安の軽減を図ります。また、ニーズに応じて、対象者や内容等の検討を行います。 ・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援について検討し、必要な措置を講じます。 	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ●乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)を高い訪問率で実施し、個別の支援につなげることができた。また、母子保健コーディネーターを設置したことにより、リスクの高い妊婦への出産から育児まで切れ目ない支援を計画的に行う仕組みができた。 ●乳幼児健康診査はいずれも95%以上の高い受診率で実施し、疾病の早期発見に繋ぐことができた。発達支援が必要な子どもについては個別相談や健診事後教室を専門職と連携して実施することで、継続的な支援ができるように努めた。 ●定期予防接種は生後2か月までの赤ちゃん訪問の際に、接種の必要性や接種方法を説明するため、乳幼児期の接種率は高くなっているが、小学生で接種するワクチンは接種率が低いため、勧奨方法の検討が必要である。 ●母子保健コーディネーターによるサポートプランの作成について、導入当初はリスクの高い妊婦にのみ行っていたが、平成30年度からは母子手帳を交付するすべての妊婦に対して作成している。 ●日常生活圏域10か所全てに地域すくすくサポートを設置し、身近な場所での相談支援、情報発信を行うことができるようになった。 ○母子健康手帳交付時に、妊娠前から産後までの支援や相談事業についての情報提供を徹底することにより各事業の認知度を上げ、不安を感じやすい産前産後に必要な支援を受けることができるようにする。 ○多様化するニーズに対応できるよう、既存事業の有効性を検証し、体制を考慮しつつ新たな支援事業を検討していく。(例:窓口の利用促進、個別訪問等) 	A			
		妊娠・出産包括支援事業延べ利用者(人)		811	770	2,779	3,110	3,245
		母子保健コーディネーターによるサポートプラン作成件数(件)		30	97	291	1,612	1,806
3	親の子育て力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレント・トレーニングを実施し、子育てに悩みを持つ親を対象として、養育能力の向上、孤立感の軽減、自尊感情の回復等を図ります。 ・親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)を実施し、第1子(0歳児)を育てている母親を対象として、親子の絆づくり、母親同士の仲間づくり、子育てに必要な知識の習得を目的とした場を提供します。 	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者を限定した講座等を開催するとともに、子育て中の保護者が抱える課題の共有、子育てを通じての仲間づくり、子育ての悩みを打ち明けられる関係機関と繋がりが生まれることにより、児童虐待の未然防止と早期発見に重点を置いた取り組みを推進できた。 ●子育て中の不安を抱える保護者を対象とした「ペアレント・トレーニング」を開催し、養育能力の向上等を図った。 ●第1子(0歳児)を養育する母親を対象とした「BPプログラム」を開催し、親子の絆づくり、母親同士の仲間づくり、子育てに必要な知識の習得を目的とした場を提供した。 ○既存の講座等で対象とならない保護者を対象とした講座を開催し、子育て中の不安解消、孤立感の軽減等を図っていく。 	B			
		ペアレントトレーニング受講者数(人)		23		47	54	33
		BPプログラム受講者数(人)	202	220	185	190	200	
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター等において、親が子育てを学ぶ場を一連の講座形式として提供します。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ●イベントの開催数、利用者数ともに成果が認められる。 ○現在母親向けのイベントがほとんどであり、今後は休日開催の父親と子どものためのイベントを行っていくなど、男性の育児参加を促す取組みを検討する。 	B			
		開催回数(回)		798		612	716	784
		<ul style="list-style-type: none"> ・「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用し、子どもの成長段階に応じた子育て応援講座を開催します。また、進行役を務めるファシリテーターを養成し、家庭教育を支援します。 ・生涯学習まちづくり出前講座、生涯学習センター等で実施する社会教育講座を実施し、親が子育てについて学ぶ機会を提供します。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校校長会、保育所長会、PTA団体等に対して本プログラムの活用についての周知を強化し、実施回数を増やすことができた。 ○小中学校、保育所等に対して、本プログラムの活用についての周知を継続していく。 ○申込を受け付けるだけでなく、社会教育施設又は子育て関係機関等での講座の企画・実施を図っていく。 	B			
「親の力」をまなびあう学習プログラム参加人数(人)	482	438		1186		890	556	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座を実施し、共通体験を通して、親子のふれあいのきっかけをつくることともに、子どもの興味や関心についての理解を深める機会を提供します。 	青少年育成課	<ul style="list-style-type: none"> ●児童厚生員や講師から、家庭での子どもとの遊び方など保護者を対象にした講座を提供した。 ○今後も親子で楽しめる体験や、子どもに身につけてほしい行動について学ぶ場を提供し、家庭での親子の触れ合いを促していく。 ○保護者が気軽に立ち寄り、子育ての相談をしやすい環境を整えていく。 ○土日などの休日に講座を開催していく。 	C					
講座開催回数(回)		12		12	12	12	11	
講座参加者数(人)		139		145	139	136	135	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取り組み)					事業実施評価
				H27	H28	H29	H30	H31	
4	子どもに関する医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 産科・周産期医療、小児医療の充実を図るため、産婦人科・小児科等の医師が就業・定着しやすい環境整備を支援します。 休日夜間の初期救急患者等のために、医師会と連携し、在宅当番医制の維持・強化を図ります。 	健康増進課	●医師の高齢化等の理由により離脱する医療機関も生じたが、各種補助事業等を活用することにより、初期救急医療機関を一定数確保することができ、地域の救急医療体制を維持することができた。	●広島大学等との連携により、初期救急医療体制の拡充を図った。	○各種補助事業等を活用し、地域周産期母子医療センターの医療機能を高めていく。	○市内の小児科開業医だけではなく、勤務医に対しても協力を依頼していく。また、協力しやすい環境を整備し、協力する小児科医の絶対数を増やしていく。		C
		初期（一次）救急医療機関数（※東広島地区）（機関）	28	29	27	25	25		
5	子育て世帯の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児等医療費公費負担、児童手当の支給などにより、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。 	こども家庭課	●乳幼児等医療費支給事業については、0歳から小学校就学前までが対象である県補助事業に加え、単市事業として、入院は中学校第3学年の修了まで、通院は小学校第3学年の修了までとし、制度の拡充を図った。	○今後、対象者へ児童手当の支給や乳幼児等医療費の適正な事務執行、窓口手続きの工夫改善を進める。			B	
		児童手当受給者数（2月末現在）（人）	14,685	15,410	15,281	15,182	15,203		
		乳幼児医療等医療費助成受給者数（3月末現在）（人）	11,776	11,425	16,183	15,735	15,337		

基本施策2 ひとり親家庭の自立支援の充実

6	ひとり親家庭の自立支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 就労に関する相談や母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金の支給など各種助成を行うことにより、ひとり親家庭の自立（就労）を支援し、制度の周知を図ります。 	こども家庭課	●H27年度23件、H28年度36件、H29年度35件、H30年度18件の就労等によるプログラムを終了した。	●高等職業訓練促進給付金等については、給付金支給要件が一部緩和されたこと、給付期間が延長されたことにより安定した就業をめざし、資格取得等を希望する申請者が増加した。	○対象者個々の状況や能力を的確に把握し、経済的観点のみの就労支援だけでなく、他機関と連携して他制度や社会サービスを活用して、経済的自立に向けた支援を行っていく。		B
		自立支援プログラム策定件数（件）	31	32	39	32	9	
		教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金支給件数（件）	8	18	15	15	24	
		<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭やその他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、公営住宅の入居者選考において優先的な取扱いを行います。 	住宅課	●子どもを育成する家庭で、住宅の確保に特に配慮を要する者について、公営住宅の入居を確保することができた。	○子どもを育成する家庭で、住宅の確保に特に配慮を要する者の公営住宅の入居者選考における優先的な取扱いについて継続する。			B
		全申込世帯数（世帯）	210	224	236	136	183	
		ひとり親世帯申込世帯数（世帯）	43	68	55	28	38	
		ひとり親世帯入居決定世帯数（世帯）	19	17	21	8	11	
7	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等医療費公費負担、児童扶養手当の支給などにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。 	こども家庭課	●ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、それぞれの制度による手当の支給、医療費の支給を行った。	○今後も、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の支給について適正な事務執行を行う。			B
		児童扶養手当受給者数（3月末現在）（人）	1,259	1,344	1,212	1,172	1,185	
		ひとり親家庭等医療受給者数（3月末現在）（人）	2,126	2,152	2,232	2,140	2,140	

基本施策3 障害のある子どもへの支援の充実

		<ul style="list-style-type: none"> 子育て・障害総合支援センター（はあとふる）の体制を充実し、発達障害のある子どもの幼少期から成人期のライフステージにおいて、幼稚園、保育所（園）、学校等が主体的かつ効果的な支援に取り組めるようバックアップを行います。 特別な支援が必要な子どもについても、保育所（園）、幼稚園、放課後児童クラブでの受け入れ体制を整え、一人ひとりに必要な手立てを行ったうえで、健全な心身の発達を促します。 	障害福祉課	●保育巡回相談において、こども家庭課の保健師と連携し積極的に取り組み、個別の支援に繋げることができた。	○引き続きこども家庭課等との連携を強化し、ペアレントメンター事業や療育待機事業を充実させるため、広報誌等で対象者へ周知し不安の解消を目指す。	○様々な関係機関や市民に向け、発達障害に関する研修等の啓発活動を強化する。		B
		保育巡回相談	35施設149人	44施設212人	55施設206人	61施設225人	61施設198人	
		すてっぴ教室	4施設12人	3施設9人	3施設9人	3施設9人	1施設3人	
		発達障害相談件数（件）	2,918	3,091	4,411	5,059	2,151	
		療育待機児童相談業務参加件数	—	—	2クール3人	1クール1人	3クール8人	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取組み)					事業実施評価
				H27	H28	H29	H30	H31	
8	発達障害のある子どもへの支援	同上	こども家庭課	●幼児健診後から、個別に支援を開始し、医療機関や療育機関へ繋ぎ、保育園等との連携をきめ細かに行い、子どもの発達促進と保護者の不安に寄り添う支援を行った。 ○保育所(園)、幼稚園、放課後児童クラブの職員が専門職の研修や巡回相談等を通して、環境調整や対応、保護者支援のスキルアップを図る。 ○引き続き、不安の強い保護者に対する相談体制の周知を行っていく。					B
		個別相談件数(件)		179	191	224	268	291	
		同上	こども家庭課	●保育コーディネーターフォローアップ研修について、平成30年度は、一人あたり3回連続の受講を基本としたため、参加者は減少したが、連続で受講することで、研修の質の向上につながった。 ○今後は、保育コーディネーターが自ら研修を企画し、スキルアップしていく仕組みを作っていく。					B
		研修参加人数(人)		102	176	174	136	197	
		同上	指導課	●特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、実態を把握し、様々な機関と連携して、合理的配慮を行うことができた。また、巡回相談も市立幼稚園、小中学校で行うことができた。 ○引き続き、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、実態を把握し、様々な機関と連携を取り、それぞれの子どもに対して、適切な合理的配慮を行うことができるようにしていく。					B
		支援が必要な児童生徒に「個別の指導計画」を作成した割合(%)		92	92	97	99	99	
9	障害のある子どもに対する相談体制の充実	・基幹障害者相談支援センターの機能の見直しを図り、市内相談事業所との連携により、相談窓口としての機能強化を図ります。 ・障害者ケアマネジメントの手法を用いて、福祉サービス利用援助、社会生活力向上支援、社会資源利用援助、専門機関紹介等を行います。	障害福祉課	●自立支援協議会(NETZ)等で市内相談事業所との連携を強化し、年々相談件数が増加している障害者支援センターの相談体制の充実を図ることが出来た。 ○自立支援協議会(NETZ)において会議の参加事業所の拡大を目指し横のつながりを広げていく。またケアマネジメントの質の向上や連携強化のための研修会を開催し、相談支援専門員の底上げを図っていく。 ○ニーズの多様化に対応できるよう、自立支援協議会の各部会が連携共有し、課題解決を目指す。(こども部会と医療連携部会が課題を共有し協議する等)					A
		はあとふる相談実績(件)		10,935	10,212	12,389	14,286	9,846	
10	障害のある子どもの経済的負担の軽減	・各種手当の給付、福祉助成券の交付、重度心身障害者医療費助成等により、障害のある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。	障害福祉課	●各種手当の給付、福祉助成券の交付、重度心身障害者医療費助成等により、障害のある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援した。 ○引き続き現在の取組みを継続するとともに、窓口手続きの工夫改善を行う。					A
		障害児福祉手当(人)		146	147	138	148	155	
		重度心身障害児福祉手当(人)		75	78	83	85	82	
		特別児童扶養手当(人)		594	—	—	727	748	
		福祉助成券(タクシー乗車助成券)(枚)		交付132,580 (使用77,146)	交付136,980 (使用77,435)	交付141,220 (使用78,495)	交付140,870 (使用77,863)	交付139,840 (使用75,761)	
		福祉助成券(紙おむつ購入助成券)(枚)		交付5,068 (使用4,504)	交付5,008 (使用4,435)	交付5,180 (使用4,660)	交付5,276 (使用4,723)	交付5,296 (使用4,657)	
		重度心身障害者医療費助成(人)		4174	4098	4055	4094	4115	
		難聴児童発達支援センター通所助成(人)		3	3	4	4	1	
11	障害のある子どもに対する福祉サービスの実施	・居宅での生活をサポートする、障害福祉サービス(居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等)を実施します。 ・補装具費の支給、日常生活用具の給付や介護者への慰労金の支給など、障害がある子どもの在宅生活を支援します。 ・障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を実施します。	障害福祉課	●指標の実績が概ね増加しており、支援が充実した。 ○自立支援協議会に参加する障害児通所支援事業所及び障害福祉サービス事業所を増やし、研修会等を実施することにより、サービスの質の向上を目指す。					A
		障害福祉サービス(件)		24,100	24,400	25,816	26,846	28,319	
		補装具費(件)		341	366	348	360	340	
		日常生活用具(件)		ストマ(2,523) ストマ以外(576)	ストマ(2,507) ストマ以外(587)	ストマ(2,464) ストマ以外(628)	ストマ(2,494) ストマ以外(697)	ストマ(2,617) ストマ以外(763)	
		慰労金(件)		162	173	168	189	195	
		障害児通所支援(件)		8,501	10,063	11,195	12,639	14,373	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取り組み)					事業実施評価
				H27	H28	H29	H30	H31	

基本施策4 子どもと女性の権利擁護

12	児童虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を運営し、医療・保健・教育・警察など地域の関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図ります。 児童虐待防止推進月間の啓発活動、児童虐待防止講座等により、児童虐待の防止に資する取り組みを積極的に行います。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を運営し、医療・保健・教育・警察など地域の関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図った。 児童虐待防止推進月間の啓発活動、児童虐待防止講座等により、児童虐待の防止に取り組んだ。 児童虐待に関する通告・相談があった際には、関係機関と連携し早期に対応するとともに、児童の人権を守り、児童虐待等要保護児童に係る問題の発生予防、早期発見、早期解決に努めることを目標とする。 家庭児童相談室及び出産・育児サポートセンターすくすく（子育て世代包括支援センター）と一体化を図る「子ども家庭総合支援拠点」の枠組みにより、専門的な相談対応や訪問による継続的な支援を強化する。 	—		
		<ul style="list-style-type: none"> DV（配偶者等からの暴力）被害者を保護し、生活・教育・就職等、生活基盤を整えるための支援をします。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> DV被害を受けた母子の保護、母子生活支援施設への入所措置等により、生活・教育・就職等の生活基盤を整えるための支援を行った。 引き続き、DV被害等により、安全が脅かされた状態にある母子に対し、母子生活支援施設への入所措置を迅速に行っていく。 	—		
14	人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育及び人権啓発推進基本計画」に基づき、人権が尊重されるまちづくりをめざし、人権教育・啓発の効果的な推進を図ります。 児童虐待やいじめ等、子どもの人権に関する問題の解決に向けて、学校や地域における人権教育を推進します。 DV（配偶者等からの暴力）の予防的な取り組みとして、デートDV防止など女性の人権に関する教育・啓発の効果的な推進を図ります。 	人権男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する講演会の参加者数が増加し、目標を達成した。また、より多くの人にデートDVについて知ってもらうため、啓発先を拡大した。 継続的に人権研修等による人権啓発を行っていく。 小学生を対象とした「人権の花」運動による人権意識の醸成を行っていく。 デートDV防止など女性の人権に関する意識啓発・相談窓口の周知等を行っていく。 	A		
		参加者数（人）	1,413	1,353	1,483	1,794	1,890
		満足度（%）	99%	99%	97%	99%	92%
		同上	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域における人権教育を推進するため、生涯学習センター及び地域センターにおいて人権教育講座を開催した。 各地域における人権教育・啓発及び豊かな人間性の醸成に係る課題の把握を行い、それぞれに応じた、効果的な方法による推進を行っていく。 	D		
		人権教育講座参加人数（人）	1,426	857	1,640	1,057	1,149
		同上	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 東広島市の全小中学校で、人権教育を実施することができた。 引き続き学校教育活動全体で取り組み、より一層の充実を図る。 	B		
人権教育を推進している学校の割合（%）	100%	100%	100%	100%	100%		
同上	職員課	<ul style="list-style-type: none"> 目標値を超える人数が参加し、アンケートや復命書の提出内容から、参加者の人権に対する理解が深まったことが確認できた。 引き続き県内で開催される人権研修会に一定人数の職員を派遣するとともに、人権推進課と連携して「男女共同参画社会づくりセミナー」を開催することで、職場の人権意識の向上を図る。 	A				
		人権研修会・セミナー参加職員数（人）	215	148	255	136	133

基本目標2 地域の子育て支援力の強化

基本施策1 地域における子育て支援の充実

15	基幹型子育て支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援の中核施設として、「基幹型子育て支援センター」を運営し、相談業務のほか、相談機関相互の連絡調整、子育て情報の一元的提供を実施します。 「保育コーディネーター」の役割を明確化し、その育成を行います。 子育てサークル・ボランティアを育成、支援し、関連情報の収集・提供、ネットワーク化を図ります。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援の中核施設として、22か所の子育て支援センターを設置した。 施設機能の強化を図るため、保育コーディネーター養成講座及びフォローアップ講座を年3回程度実施し、平成31年度には保育士キャリアアップ講座を実施した。 認可外保育施設への研修や保育コーディネーターについての周知を行ったことで、子育て情報について共有できる場が広がった。 引き続き、地域すくすくサポートや地域子育て支援センターと地域の支援者や子育て家族の交流事業の実施を行っていく。 	B
		研修参加人数（人）	1,090	1,222	1,120
16	地域子育て支援拠点事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する子育てに関する相談内容に対応できるよう、相談機能の高度化を図り、関係機関との連携を強化します。 子育て負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、主に未就園児とその親が気軽に集い、交流を図る場を提供します。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターを22カ所（公立4カ所、私立18カ所）で展開し、児童・保護者同士の交流や情報提供、各種相談への対応を行うことができた。 各施設の活動運営内容やイベント等を引き続き幅広く周知する。 イベントや活動運営内容についての満足度を調査し、その結果に基づき利用者ニーズを満足するイベント等の実施を検討していく。 情報の発信方法の見直しを行っていく。 	B
		研修参加人数（人）	160	165	175

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取組み)					事業実施評価
				H27	H28	H29	H30	H31	
17	児童館及び児童館的機能施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心身の健康を増進し、情操の豊かな人間形成を図るため、地域と連携し、0歳から18歳未満の子どもに健全な遊びを提供します。 既存の児童館及び児童館的機能施設の利用促進を図ります。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ●児童館の年間利用者数は、横ばいもしくは増加傾向で、利用者にとっては必要な居場所であり、活動及び交流の場となっている。 ○各施設の活動運営内容やイベント等を引き続き幅広く周知する。 ○イベントや活動運営内容についての満足度を調査し、その結果に基づき利用者ニーズを満足するイベント等の実施を検討する。 ○情報発信方法を工夫し改善する。 					—
18	保育所(園)における子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 園庭開放を充実し、地域との交流を推進します。 各保育所(園)に配置している「保育コーディネーター」を中心に、相談機能の高度化を図るとともに、出前講座制度等を活用した地域における子育て支援を推進します。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ●園庭開放に参加した保護者へ、保育コーディネーターを中心とした育児相談を行い、育児に対する不安を和らげたり、発達に課題のある児童に対して関係機関と連携して発達支援を行うことができた。 ●出前講座に保育士が参加し、保育所等での遊びの内容を体験してもらいながら、子どもとの触れ合い遊びを提案したほか、子育ての楽しさを伝えることができた。 ○保育コーディネーターの相談機能を高めるために、保育コーディネーターの相談力をスキルアップできるように研修等を充実させる。 ○園庭開放や出前講座等の機会の中で、子どもとの触れ合い遊びの楽しさや大切さを知らせたり、地域と共に子育てをしていることが実感できたりする場を提供していく。 					B
		保育コーディネーター認定数(人)		26	—	31	27	30	
19	ファミリー・サポート・センターの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての支援を受けたい人で行いたい人が会員登録し、子どもの送迎(保育所(園)、幼稚園、小学校等)、子どもの預かり等、子育てについての助け合いを行う仕組みを運営します。 効果的な広報・周知活動を行い、特に、提供会員数の増加を図ります。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ●登録会員数については、目標値を上回り、79人の増となった。 ●活動実績は前年度及び目標値をやや下回る結果となった。 ○依頼会員増、依頼件数増、多様なニーズに対応できる提供会員の確保を図り、安心して会員が活動できるための支援を行っていく。 					B
		登録会員数(人)		851	958	1,033	1,110	1,176	
基本施策2 子育て支援のネットワークづくり									
20	子育て支援者のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型子育て支援センターが主催する各種会議の開催等により、子育て支援関係機関の連携強化を図るとともに、子育て支援のネットワークの専門性を高め相談機能の高度化を図るため、保育士等の資質向上に取り組みます。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援者会議の開催により、子育て支援にかかる情報共有や、ネットワークの専門性を高めるための研修を行うことができた。 ○地域ですくすくサポートの関係者間での情報共有等の協議の場(支援者会議)を設定していく。 ○地域の支援者と子育て家族との交流の機会を増やしていく。 					B
		利用者支援会議開催数(回)		6	6	6	4	3	
21	子育て当事者のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターなど、子育てに対する負担感の緩和や仲間づくりに取り組む場を活用して、子育てサークル・子育てサロンを支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を図ります。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センターなど仲間が集まる機会を利用して、仲間作りを支援することで、子育てに対する不安や負担を緩和することができた。 ○今後、子育てサークルやサロンの情報を、子育て世代により届きやすい方法で発信していく。 また、活動支援としての場所の確保に対する支援を行っていく。 					B
		子育てサークル・子育てサロン登録数(件)		38	49	40	43	38	
		<ul style="list-style-type: none"> 母親同士の悩みを互いに解決するため、母親学級受講者を対象に、再度仲間づくりの場を提供する母親学級のつどいを開催します。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠中に出会った仲間と産後に子どもと一緒に顔を合わせ、共通の話題で交流できる場の提供により、子育て家族の孤立化防止を図った。 ○マタニティ教室後のつどいは、妊産婦の情報交換の場として、今後も継続していく。 					C
参加組数(組)	108	61		58	55	39			
基本施策3 相談・情報提供体制の充実									
22	子育て情報提供体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 利用者目線の子育て情報を一元的に提供する、子ども・子育て応援Webサイトを官民連携事業により構築し、既存のKids☆めるまが、子育てガイドブック、広報紙等の各種媒体と効果的に組合せ、子育て情報提供体制を強化します。 支援が必要な家庭が、必要ときに相談できるように、相談事業のPRの強化を図ります。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ●情報提供の媒体(広報誌・HP・くらしのアプリ)が増えたことにより子育て支援センターの認知度は上がったが、それらを一元的に管理するサイトが機能していない。 ○既存の媒体を活用しながら、効果的な情報発信の方法を引き続き検討していく。 					B
		同上		<ul style="list-style-type: none"> ●すくすくアクセス数、kids☆めるまが会員ともに微減となったが、利用者に向けて子育て支援情報等を定期的に発信することができ、広報にも一定の効果があった。 ○子育て世帯が気軽に行政のサービスを利用でき、イベントに参加できるようにしていく。また、相談事業の広報を継続していく。 					
		「すくすく」アクセス数(回)	4,803	10,120	5,883	5,862	3,002		
Kids☆めるまが会員数(人)	2,973	3,018	3,465	3,448	3,412				

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取組み)					事業実施評価
				H27	H28	H29	H30	H31	
23	子育て相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談や子育て支援事業を実施している児童福祉、母子保健、学校教育等に関する庁内各課や関係機関、保育所(園)や幼稚園、認定こども園等が連携を図り、相談機能の充実を図ります。 	こども家庭課	●平成31年度、新たに認可外保育施設へサポート研修の内容を周知したため、参加者が増加した。子育て支援に係る機関が研修を通じて、家庭支援や相談援助について連携し高め合うことができた。 ○研修会や協議の場を定期的に設定し、関係機関同士の関係づくりを行うと共に、相談技術のスキルアップを図っていく。	B				
		サポート研修参加人数(人)	856	868	995	1,219	1,197		
		<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室において、子育てや家庭を取り巻く様々な問題に関する相談、児童虐待やDV(配偶者等からの暴力)への対応を行います。 	こども家庭課	●家庭児童相談室において、子育てや家庭を取り巻く様々な問題に関する相談、児童虐待やDV(配偶者等からの暴力)への対応を行った。 ○相談件数の増減が成果となるものではないため、数値による成果指標を設定することができないが、家庭児童福祉及びDVに関する相談対応業務を通じて、家庭における適切な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図ることを目標としていく。 ○家庭児童相談室及び出産・育児サポートセンターすくすく(子育て世代包括支援センター)と一体化を図る「子ども家庭総合支援拠点」の枠組みにより、専門的な相談対応や訪問による継続的な支援を強化していく。	B				
		<ul style="list-style-type: none"> 児童青少年総合相談室において、学齢期の学校生活や子育てに関する保護者の相談業務を行います。 小中学校においては、心のサポーターによる相談業務を行います。 	青少年育成課	●児童青少年総合相談室における相談活動により、相談員やカウンセラーが悩みを抱えた保護者等に必要に応じた助言を行うことができた。 ●学校では心のサポーターによる相談活動により、悩みを抱えている保護者や児童生徒の思いを踏まえた取組みを推進することができた。 ○心のサポーターの派遣回数を増やし、相談活動の量的な充実を図っていく。	B				
		相談室利用者数(人)	435	499	455	493	487		
		心のサポーター対応者(人)	5,023	9,727	12,324	11,550	12,639		

基本施策4 子育てしやすい市民協働のまちづくり

24	若い世代のボランティア活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 「ボランティア活動支援センター」を開設し、ボランティア情報の収集力を向上させ、相談及びコーディネート事業等を強化し、ボランティア活動の活性化を総合的に支援します。 各種体験講座における大学生等のボランティア活動を推進します。また、活動を通してボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術を習得し、地域の活動の推進役としての活用を図ります。 	生涯学習課	●ボランティア活動支援センターを開設し、より効果的にボランティア活動を推進することができた。また、「東広島学」や、「ひと・まち発見講座」等の開催により、市民がボランティアを通じて地域活動に関わる機会を作ることができた。 ○今後、ボランティア活動支援センターの知名度向上及び各種講座の受講者数向上のため、講座の内容を検討するとともに、若者の閲覧が多いSNS等によるPRについて取り組んでいく。	C		
		「東広島学」講座受講者数(人)	814	777	1,196	736	659
		「ひと・まち発見講座」講座受講者数(人)	324	296	352	206	643
		<ul style="list-style-type: none"> 各種体験講座における中・高校生のボランティア活動を推進します。 活動を通してボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術を習得を目指します。 	青少年育成課	●ボランティア活動を希望する中高生へ活動の場を提供し、必要な知識や技術の習得を支援することができた。	—		
		中・高生ボランティア数(人)	46	40	—	—	—
		講座回数(回)	4	5	—	—	—
25	高齢者の地域活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代が子どもに関わるボランティア等の活動の幅を広げることができるよう、様々な機会を提供するとともに、子育て支援者としての参加を促進します。 	保育課	●保育所等でボランティアによる保育体験活動を経験することで、乳幼児への興味関心を高め、子育て支援者としての楽しさや、喜びを体験することができた。 ○保育所等で、学生ボランティアを受け入れる意義と保育施設の役割について周知を行い、学生ボランティアを積極的に受け入れる体制づくりを行っていく。 ○保育所等で体験できる保育活動メニューを多く用意することで、保育活動の楽しさや喜びを感じられるようにしていく。	B		
		ボランティア活動参加人数(人)	30	7	11	37	33
26	大学連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターの運営支援、老人クラブの活動支援等を通じて、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、子育て世帯の家事・育児援助、児童の登下校の見守り等の地域活動を推進します。 	地域包括ケア推進課	●シルバー人材センター：人材不足となっている医療や福祉分野のみならず子育て支援分野において現役世代を支援することができた。 ○今後、少子高齢化で労働人口が減少する中、介護・育児等の現役世代を支える分野で就業できるよう会員の確保と人材育成を進める。 ●老人クラブ：児童の登下校の見守り活動等を通して社会参加することができた。 ○今後、児童の登下校の見守り活動を継続して行えるよう会員の確保を進める。	B		
		老人クラブの単老数(単老)	85	82	82	80	78
26	大学連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 4大学連携協定に基づき、地域団体と学生団体の要望を擦り合わせ、共に活動できるように調整する(地域と大学のマッチング活動の奨励)など、大学生や留学生との連携による地域活性化事業を推進します。 	政策推進監	●地域と学生を結ぶコーディネート機能の充実を図りながら、学生の地域での様々な活動や体験が可能となる機会の創出や、地域における多様な交流・連携活動を促進できた。	A		
		地域と大学のマッチング活動奨励助成金の交付決定数(件)	6	6	6	4	6
		コーディネートした学生活動数(件)	—	7	21	24	22

第1期東広島市子ども・子育て支援事業計画 総括表

資料3

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取組み)					事業実施評価
				H27	H28	H29	H30	H31	
27	市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「市民協働のまちづくり第2期行動計画」に基づき、住民自治協議会の活動支援、元気・やる気応援補助金の交付、市民活動情報サイトの運営を行います。 	地域づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治協議会の活性化や市民相互の連携促進、情報発信、交流拠点の整備・運用が進んだ。 ○地域特性を生かしたまちづくりの推進、協働の担い手となる各種団体の成長、情報共有・連携の促進等を進めていく。 					B
		市民活動情報サイト登録団体数(件)		249	250	267	280	282	

基本目標3 仕事と子育ての両立支援

基本施策1 多様な教育・保育サービスの充実

28	利用者支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 子ども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや、地域子ども・子育て支援事業(一時預かり、放課後児童クラブ等)の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てに関する様々なサービスを利用者に案内し、支援を行うことができた。 ○子ども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや、地域子ども・子育て支援事業(一時預かり、放課後児童クラブ等)の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行っていく。 					B
		利用人数(人)		19,087	21,290	15,221	17,133	15,049	
29	施設型給付による保育所(園)、幼稚園、認定こども園の充実	<ul style="list-style-type: none"> 施設型給付により、保育所(園)、幼稚園、認定こども園の充実を図ります。また、新制度における幼保連携型認定こども園の普及を図ります。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区において、多様な教育・保育ニーズが提供できるよう、既存施設の認定こども園への移行を推進した。 ○各地区(保育提供区域)において、多様な教育・保育ニーズが提供できるような体制を構築していく。 					—
		<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園について、新制度における利用料の設定、認定こども園化等、あり方を検討します。 		学事課	<ul style="list-style-type: none"> ●周辺の保育所や同一学区の小学校など、一体的に移行の検討・調整を行うことができた。 ○子ども子育て支援法の適用を受ける幼稚園としてのあり方、認定こども園化等引き続き検討を行う。 				
30	地域型保育給付による保育サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 地域型保育給付により、必要に応じて、小規模保育等の保育サービスを提供します。 	保育課		<ul style="list-style-type: none"> ●低年齢児の多い八本松地区において、小規模保育事業1園が開設され2歳までの受入れが進んだ。 ○保護者のニーズに応じて、多様な教育・保育が提供できるような体制を構築していく。 				
		小規模保育事業施設数(施設)		1	1	1	1	1	
31	地域の子ども・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育について、量の見込みに応じて実施できるよう、保育士の確保や保育体制の見直しを通じて更なる保育サービスの充実を図ります。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度に「病児保育室うさぎ」が開設したことで、市内の病児・病後児保育施設が2か所となり、保育サービスが向上した。 ●保護者の疾病等の理由により、一時的に養育が困難となった家庭の児童に対して、ショートステイ、トワイライトステイ等の子育て短期事業による一定期間の預かりを行った。 ○子育て短期事業については、既存施設との連携強化や里親制度等を活用した新たな受け入れ体制の整備について検討していく。 ○保育のニーズを見極めながら、必要に応じて施設の増設等を検討していく。 					B
		病児・病後児保育施設数(施設)		2	2	2	2	2	
		<ul style="list-style-type: none"> 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)により、保護者の疾病等の理由により、一時的に養育が困難となった家庭の児童を一定期間預かります。 	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭における養育困難な状況を的確に捉え、実施施設と受入れ状況について連携を密に行った。 ○ショートステイ、トワイライトステイの多様なニーズに対応できるよう、既存の受入れ施設との連携を進めるとともに、里親制度等を活用した新たな受け入れ体制の整備に取り組んでいく。 					B
利用延べ日数(日)	65	88		28	58	28			
32	私立幼稚園児の保護者の経済的負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園就園奨励費により、所得状況に応じて保育料の減免を行い、私立幼稚園児の保護者の経済的負担軽減を図ります。 	学事課	<ul style="list-style-type: none"> ●私立幼稚園を利用する園児の保護者に対し、所得状況に応じた経済的負担の軽減を図ることができた。 					B
		支援実施者数(人)		1,280	1,251	1,193	1,167	992	

基本施策2 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス

		<ul style="list-style-type: none"> 国・県などの関係機関との連携のもと、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等に基づき、雇用の場等において、男女共同参画や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現されるよう、企業・市民への啓発を推進します。 次世代育成支援対策推進法に基づき、「特定事業主行動計画」を策定し、市職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。 	人権男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ●講座参加者数は目標を達成したが、参加者の満足度は目標値を下回った。 ○働き方改革に関する意識啓発を行っていく。 ○育児・介護休業法等関係法の周知、国・県の支援等周知を行っていく。 					B
		参加者数(人)		275	86	37	117	189	
		満足度(%)		100	98	100	86	81	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取り組み)					事業実施評価
				H27	H28	H29	H30	H31	
33	男女共同参画、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	同上	産業振興課	●女性対象のセミナーを実施するなかで、参加者数の目標値には到達しなかったが、参加者からの満足度は高く、女性が就職・再就職する上での不安や悩みの解消につなげることができた。 ○働きやすい環境づくりの推進、女性の就労機会の拡大を行うために、ワーク・ライフ・バランスセミナー、女性就職支援セミナーなどを継続して実施していく。また、その周知方法について改善していく。					C
		女性対象セミナー参加者数(人)		30	20	25	15	11	
		同上	職員課	●制度を必要とする職員に効果的に周知することができ、その所属長への意識を促すことができた。 ○引き続き、次世代育成支援対策推進法に基づき、「特定事業主行動計画」を策定し、市職員のワーク・ライフ・バランスを推進していく。					A
出産による所属長への通知数(回)	48	45		46	14	10			

基本施策3 働く女性の応援

34	働く女性の応援 [人権推進課・産業振興課]	<ul style="list-style-type: none"> 「女性の働きやすさ日本一の広島県」を目指して、経済団体・労働団体・行政(国、県、市町)で結成した、「働く女性応援隊ひろしま」の一員として、女性の活躍を促進するための取り組みを企業に働きかけます。 働くことに関する女性の不安を解消するための取り組みを行います。 	人権男女共同参画課	●講座等を実施し、参加者数は目標を達成したが、その満足度は目標に届かなかった。 ○働き方改革に関する意識啓発を行っていく。 ○女性の就業等に関する相談を実施していく。					B
		参加者数(人)		296	104	91	162	234	
		満足度(%)	97	98	94	88	84		
		<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク等と連携し、託児付の就職支援セミナーの実施等により、就労意欲のある女性を支援します。 	こども家庭課	●ハローワーク、雇用対策協議会等と連携し、子育て中の女性が就職面接会などに参加できるよう、事業の周知に協力し、託児を配備した。 ○引き続き、子育て中の女性の就職支援を進めていく。					B

基本施策4 若い世代の自立支援

35	若い世代の自立に向けた意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 就職前の若い世代を対象に、結婚・妊娠・出産・育児を含めたライフプランの作成を支援し、自立に向けた意識醸成を図ります。 	人権男女共同参画課	●高校での講座開催により、目標を達成した。 (○自立に向けた意識醸成に関する講座を実施していく。)					A
		参加者数(人)		62	11	98	69	93	
		満足度(%)	87	90	86	92	90		
36	勤労体験・社会体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> 中学生が、働くことの意義や社会人としての生き方を学ぶキャリア・スタート・ウィーク(5日間の職場体験学習)を実施します。 	指導課	●各中学校において、5日間の職場体験学習を実施することにより、生徒の勤労観・職業観を育むことにつながった。					B
		職場体験学習実施校数(校)		14	14	14	14	14	
37	雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地の促進、新事業創出や市場開拓などの支援を通じて、雇用・就業の場の確保に努めます。 	産業振興課	●市内に新たな企業が立地(新設・拡張)するとともに既存企業による投資が増強され、雇用・就業の場が拡充された。 ●研究成果が新技術・新製品開発に至り、最終的に事業者の収益向上につながった。					B
		企業立地件数(件)		5	7	8	7	4	
		研究開発に係る補助金の交付件数(件)		5	9	2	6	4	
38	雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 経済雇用情勢の変化に応じ、国、県及び関係機関と連携し、若い世代の雇用を促進するための取り組みを推進します。 	産業振興課	●学生や第2新卒を対象とした就職ガイダンス(説明会・面接会)を開催し、若い世代の方と市内中小企業のマッチングの機会を提供した。					B
		就職ガイダンス参加者数(若年対象)(人)		56	80	71	83	74	

第1期東広島市子ども・子育て支援事業計画 総括表

資料3

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取り組み)					事業実施評価
				H27	H28	H29	H30	H31	
基本目標4 子どもの教育環境の整備									
基本施策1 保育・幼児教育の質の向上									
39	保幼小連携の推進	子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、保育所(園)・幼稚園から小学校への円滑な接続を図るため、保幼小連携を推進します。	こども家庭課	●就学支援シートについて、保育所等で必要性の周知が進んでおり、保護者への周知をスムーズに行うことができています。 ●就学支援シートを作成し、保育所等で取り組んでいる支援内容を伝えることで、児童が感じる安心感や信頼関係を入学後も継続できている。 ●小学校と連絡会を行う際に、事前の情報提供により、円滑に会議を進めることができた。 ○就学支援シートについて、保護者へ情報提供と必要性の周知を引き続き行っていく。また、保護者と幼保小が円滑に接続できるように就学支援シートをもとに会議等の開催を行っていく。					B
		就学支援シート活用件数(件)		28	25	44	76	67	
		同上	学事課	●認定こども園への移行について関係課と協議、検討を行った。					B
		同上	指導課	●保育所(園)、幼稚園と小学校が連携し、園児と児童の交流活動を行ったほか、研究会や行事へ教師が参加した。 ○「スタートカリキュラム」の作成と保育課と連携した保幼小接続のより一層の充実を図る。					A
		就学に関する連携を行う保育所(園)・幼稚園と小学校の割合(%)		100	100	100	100	100	
40	保育・幼児教育の充実	集団生活における子ども一人ひとりの発達・個性に合わせ、主体的な遊び・学びを通じた人間形成を行い、社会で生きるための基礎を養います。 ・安心して子どもを預けられる保育所(園)・幼稚園を目指し、幼稚園教諭、保育士の研修等の充実を図り、子育ての専門家として資質向上に努めます。	保育課	●保育士サポート研修により、体系的な研修を実施し、保育士の資質向上を図ることができた。 ○東広島市保育士連盟や各保育施設等と連携し、ニーズの高い研修を優先的に実施するなど、より効果のある研修としていく。					A
		保育士セミナー参加者(人)		32	96	76	1227	1328	
		同上	指導課	●幼稚園研修を実施した。 ●「遊び 学び 育つひろしまっ子！」の育成に向けたカリキュラム研究開発事業(東広島市立御園幼稚園)の研究保育を実施した。 ○大学の講師等を招聘し、「遊び」の質の向上を図った研修の充実を図っていく。					A
		研修アンケートにおける満足度(5段階)		5	5	5	5	5	
基本施策2 教育力のさらなる向上									
41	「学校教育レベルアッププラン」の推進	「夢・挑戦プラン～第四次学校教育レベルアッププラン～」に基づき、小中一貫・接続教育の推進、和文化教育の推進、外国語教育の充実等により、夢と志をもち、国際社会をたくましく生きる子どもの育成を目指します。	指導課	●「夢・挑戦プラン」に基づいて各種事業を実施したことで、知・徳・体バランスのとれた「生きる力」を育成することができた。 ○これからの社会を生きるために必要な教育について推進委員会を開き、意見聴取を行っていく。 ○推進委員会での意見をもとに、次期学校教育レベルアッププランを策定し、プランに基づいた事業を行っていく。					B
		学校教育レベルアッププラン推進委員会の開催(回)		1	1	1	1	2	
42	子どもの健康・体力づくり	体育科学習をはじめ、学校教育活動全般を通して、運動好きな子どもの育成を図ります。 ・より効果的な運動遊びや授業の進め方、食育を通じた健康づくりを含む運動プログラムを開発し、周知する「体力向上応援プロジェクト」を実施します。	指導課	●市内小中学生の体力合計点(体力の総合的な状況を示す値)は、国及び県の平均値を超えている。また、全国トップ県と比較しても、上回る状況にある。 ○幼児期からの継続した取り組みを行い、体の基本的な動きがバランスよく身に付くとともに、健康な心と体の育成を図っていく。 ○学校・家庭・地域と三位一体となり、運動・スポーツに親しむ環境づくりを行っていく。					B
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点が全国平均を上回る項目の割合(小・中学校)(%)		100	100	100	100	100	
		子どもの生活に外遊びが取り戻せるよう地域の指導者とともに行事を開催します。	スポーツ振興課	●関係団体と連携し多様なスポーツを体験できる機会を提供することができた。 ○関係団体や地域の指導者と連携し、子どもを含む幅広い世代のスポーツ・運動を始めるきっかけづくりを目的とした「アクアパークチャレンジスポーツ」を開催し、参加者数を増やすことで明るく豊かな市民生活を形成するとともに、健康の維持促進を図っていく。					A
		「アクアパークチャレンジスポーツ」参加者(※延べ)(人)		—	—	1,878	2,079	2,348	
		「サタデー!外で!遊ぼうDAY」開催回数(回)		2	2	—	—	—	
		「サタデー!外で!遊ぼうDAY」参加者総数(人)		163	85	—	—	—	
43	地域人材の活用促進	各学校が地域の人材をマイタウンティーチャーとして招聘し、児童生徒の興味関心や課題意識に応じた教育活動を行うとともに、特色ある学校づくりを進めます。	指導課	●地域の方を各幼稚園・小中学校のニーズに応じて派遣し、教育活動における支援の充実を図ることができた。 ○事業実施に必要な予算の確保に努めていく。					B
		マイタウンティーチャー・学生マイタウンティーチャー延べ人数(人)		1,647	1,490	1,585	1,431	1,372	

第1期東広島市子ども・子育て支援事業計画 総括表

資料3

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取組み)					事業実施評価
				H27	H28	H29	H30	H31	
44	学習成果の活用支援	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の基礎づくりと学校週5日制への対応を目的に、小学生に「5日制ノート（まなぶちゃんノート）」、中学生に「5日制ノート（ジュニアパスポート）」を配布し、地域行事や体験活動への参加、読書活動の記録も含め、積極的な活用を推進します。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度に各学校ごとに取り組指標を設定したことで、目指す目標が明らかになり、取組みが進んだ。 ○今後も、子どもたちへの周知を徹底する。 ○子どもたちの学びに対する評価を行い、さらなる意欲付けをする。 ○この事業に対する教職員間の共通理解をさらに図っていく。 ○保護者と地域への周知を強化し、理解と協力を得ていく。 					A
		まなぶキッズ賞申請者数（人）		3,046	3,586	4,075	4,494	4,268	
45	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「東広島市子どもの読書活動推進計画（第2次）」に基づき、読書活動を推進します。 本の読み聞かせや紹介を行うなど、子どもが本と出会う機会を提供します。 本に親しむためのイベントを実施するなど、読書の習慣化を図るための支援を行います。 本を活用する力を育成するなど、主体的な読書活動を推進するための支援を行います。 読書の成果を発信する機会を設けるなど、読書の輪を広げる機会を提供します。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●赤ちゃんと保護者のためのおはなし会の実施や本の紹介などを通して、子どもたちが本に出会う機会を設けることができた。 ○絵本、読み聞かせ等子どもと本を結ぶ情報発信について、図書館HPのリニューアル等に取り組むことで充実させる。 ○乳幼児の保護者に対する啓発活動を促進する。 					B
		乳幼児向けおはなし会の実施（回）		54	73	48	45	43	
		推薦図書を発信する機会（回）		28	27	32	32	50	
		同上	こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診の会場で、絵本と子育てに関する情報提供を行った。特に3～4か月児健診においては、絵本ボランティアによる読み聞かせや、パンフレットの配布を行うことで、保護者の読書への関心が高まった。 ○妊娠期から、絵本の読み聞かせについての情報を得る機会を設け、出産後には家族で絵本に親しむことができるようにしていく。 ○乳幼児健診でのパンフレットが活用できるように絵本についての情報提供の場を増やしていく。（地域すくすくサポートの活用等） 					A
		4か月児健診の受診率（%）		99	97	98	97	99	
		同上	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ●各施設において必要な絵本の整備や日々の絵本の読み聞かせが習慣化し、乳幼児から絵本に親しむ子どもが増加している。 ○本に親しむためのイベント等の充実を図っていく。 ○各施設で年齢に適した絵本の紹介を実施するなど、家庭においての読書の習慣化を啓発する。 ○必要な絵本の整備を行っていく。 					B
		購入絵本冊数（冊）		3,229	—	—	3,864	—	
		同上	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●読み聞かせや絵本の紹介を通して、親子で本に親しむ機会を提供することができた。 ○子どもが絵本に触れる機会を増やすため、本事業をさらに周知する。 					B
		おひざにだっこでおはなししましょう参加人数（人）		137	12	26	63	91	
		同上	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●学校司書の拡大配置により、児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数が伸びた。 ●子ども司書養成講座を実施した。 ●「東広島に読書の輪を広げよう」の取組を行った。 					B
小学校児童一人当たりの年間貸出冊数（冊）	24.0	24.0		25.4	26.0	28.0			
中学校生徒一人当たりの年間貸出冊数（冊）	17.0	18.0		19.9	20.0	21.0			
		<ul style="list-style-type: none"> 「東広島市食育推進計画」に基づき、食を通じて、市民一人ひとりの豊かな心と健やかな身体を育みます。 アレルギー等健康問題について、継続的な普及啓発を行います。 離乳食教室（モグモグ教室）や母子栄養相談事業（親子クッキング教室）の実施などにより、保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。 保育所（園）や幼稚園において、生産者との交流を図るなど、子どもへの食に関する指導の充実を図ります。 学校における教育活動全般を通して、子どもへの食に関する指導の充実を図ります。また、保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。 	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ●食育広場や講演会等のイベントや、地域に向く出前講座を実施してきたことで、食育に関心を持つ市民が増えてきている。 ○健康増進・介護予防事業の中で、各世代ごとに、食育を盛り込んだ健康づくりを推進し、食育に関心を持っている市民を増やす。 					B
		食育広場来場者数（人）		201（6月） 160（10月）	378	176	215	150	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取り組み)					事業実施評価		
				H27	H28	H29	H30	H31			
46	食育の推進	同上	こども家庭課	●保護者のニーズに応じて、発達段階に応じた離乳食教室を身近な場所で開催することで、不安解消や食への動機づけに繋がった。 ○地域子育て支援センター等との連携により、身近な場所で気軽に利用できる相談場所や教室の実施について周知していく。 ○アレルギーや疾病をもつ子どもとその家族への専門的支援を強化していく。					B		
		離乳食教室参加組数(組)		229	229	231	204	285			
		親子クッキング教室参加組数(組)		98	77	88	77	65			
		同上	保育課	●保育所(園)において、生産者との交流を図ったり、JA広島中央の協力により、イベントを実施し食に関する指導を行うことで、食への興味や関心が高まった。安全、安心な給食の提供についても適切な対応を行った。 ○多様な関係者の連携・協力を強化していく。 ○積極的な情報提供を行い、市民の意見を把握していく。 ○体験などを通じた研修や講義を通して、食文化の継承や多様な暮らしに対応した食育を推進していく。					B		
		同上		指導課	●児童生徒自身が弁当を作り、学校で一緒に食べる取組みを通して、食べることの大切さに気づき、健全な食生活を実践しようとする意識を高めることができた。 ○学校における教育活動全般を通して、子どもへの食に関する指導の充実を図る。また、保護者や市民を対象に、「食育フェア」等において食の大切さについて啓発していく。					B	
		「作って!食べよう!弁当DAY!」の小学校(第5、6学年)の実施率(%)			68.2	67.6	56	53			52
「作って!食べよう!弁当DAY!」の中学校(第1~3学年)の実施率(%)	100	100	100		100	92					
47	健康教育の充実	・喫煙、飲酒、薬物乱用の防止のため、有害な環境を取り除くとともに、情報提供に努め、健康づくりを促進します。	青少年育成課	●全小中学校が薬物乱用防止教室を年1回以上実施することができた。 ○薬物の乱用が、児童生徒にとって身近な問題であるということが認識されにくいため、警察官や薬物乱用防止指導員など、専門的知識を有する講師による薬物乱用防止教室を引き続き実施していく。					B		
		各小中学校実施数(回)		51	51	53	52	50			
		・心や体の発達、性、妊娠・出産に関する正しい知識を深めるための学習機会を提供します。	指導課	●各学校が立案する「学校保健計画」に、薬物乱用防止に係る取組みが位置付けられており、薬物の有害性や対処方法に関する指導が計画的に行われた。 ○保健体育での学習だけでなく、道徳や特別活動、総合的な学習の時間など、教科横断的な学習により、健康課題に適切に対応できる力が身に付くようにする。 ○地域とも連携し、体験型ワークや多様な立場の方の話を聞く機会などを設け、実践的に学び、適切に行動する力が身に付くようにしていく。					B		
学校保健計画に位置付け、指導を行っている学校の割合(%)	100	100		100	100	100					

基本施策3 青少年の健全育成

48	放課後の子どもの居場所づくり	・共働き家庭等の児童が、放課後、安全に健やかに過ごせるよう、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を実施します。また、学校の空き教室等を活用し、施設整備を計画的に進め、開設時間の延長や対象児童の拡大等の新たな取り組みを推進します。	保育課	●平成28年度から民間事業者によるクラブ運営を補助し、児童数の増加しているクラブにおいてはクラブ分割により、受入可能定員数の増加を図ったが、一部の小学校区において待機児童が発生した。 ○さらに民間活力の活用を図ることで、児童及び保護者の選択の幅を増やし、待機児童の解消及び受入定員数の増加を目指していく。 ○「新・放課後子ども総合プラン」に基づき小学校余裕教室の活用や公共施設の空き部屋等を活用することで受け皿を確保していく。					C
		民間施設整備数(施設)		2	2	3	5	10	
		・学校や地域ボランティアの協力を得て、放課後子供教室を実施し、スポーツ・文化活動体験活動や交流活動を行います。 ・「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童健全育成事業と放課後子供教室の連携を推進します。	青少年育成課	●青少年の健全育成を目指し、学校や地域ボランティアの協力を受けて、スポーツ・文化の体験活動や交流活動を行った。 ●教室実施場所と小学校が離れている場合に、移動中の安全確保等による学校の負担が課題となっている。 ○地域ボランティアや大学生、企業等の多様な人材の確保に努める。 ○地域センターや小学校余裕教室等を活用し、全小学校区での実施(参加児童数の増加)を目指す。					D
放課後子供教室数(教室)	24	24		24	23	22			

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取組み)					事業実施評価	
				H27	H28	H29	H30	H31		
49	青少年のための子育て体験学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年を対象として、保育所（園）との連携のもと、事前学習・保育所（園）での保育体験・事後総括をセットにした、子育て体験学習を実施します。 	青少年育成課	●保育士の仕事に興味のある高校生などを対象に、乳幼児とのふれあいを通して、保育士の仕事や、子育てへの関心を高めることができた。 ○市内の高校にポスターの掲示やチラシの配布を依頼し、広く高校生に事業を周知していく。 ○HPや広報誌等を活用し、市内の高校に通う高校生以外にも事業を周知し、広く参加を促していく。						C
		ボランティア参加者数（人）		28	8	30	23	30		
		同上	保育課	●中学生、高校生の職場体験や学生のインターンシップを積極的に受け入れ、子育て体験学習の場を提供し、乳幼児との触れ合いを通して、乳幼児への興味、関心を高めることができた。						
		学生インターンシップ受入人数（人）		1	1	4	7	15		
50	心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・非行からの更生や自立など実際に経験した社会人が直接中学生に訴える講演会などを実施し、中学生の豊かな心の教育の充実を図ります。 	青少年育成課	●子どもと一緒に保護者が講演会に参加することで、家庭の教育力向上を図る取組みを推進することができた。						C
		実施校の生徒保護者（人）		磯松中参加数410 高屋中参加数600	風早小学校児童、 保護者126	0	高屋中学校生徒及 び保護者796	657		
51	青少年の問題行動防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、地域を軸に関係機関との連携により、青少年の問題行動を防止し、健全育成を図ります。（※令和2年度以降廃止） 	青少年育成課	●青少年を取り巻く課題に係る講演会等を開催し、昨今の問題についての見識を深めることができた。						B
		講演会等参加者数（人）		330	241	152	0	125		
52	生活困窮家庭の子どもに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援、定期的な家庭訪問による親への進学の助言などを実施します。 	社会福祉課	●集合型学習支援については、順調に規模を拡大し、参加者数の大幅増を達成することができた。また、平成29年度から家庭支援員を設置したことにより、子どもだけでなくその保護者も対象により多角的な支援が可能となった。 ○ケースワーカー及び東広島市生活支援センターと連携し、支援の必要な世帯により多くの参加を促していく。						B
		学習支援への参加者数（人）		延べ385	延べ680	延べ818	延べ875	延べ703		
		家庭支援員の家庭及び学校への延べ訪問回数（回）		—	—	208	235	283		
		対象者の高校進学率（％）		—	100	100	83	83		

基本施策4 子どもの安全・安心の確保

53	子育て家庭が暮らしやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「東広島市移動円滑化基本構想」に基づき、重点整備地区内における駅、道路等のバリアフリー化を推進します。 	都市計画課	●西高屋駅の北側駅前広場及び自由通路の整備に伴うバリアフリー化について、関係機関との間で概ねの合意形成を図ることができた。						—	
		<ul style="list-style-type: none"> ・県のイクちゃんサービス推進事業等と連携し、子どもがのびのびと育っていく環境づくりに向けた意識啓発・普及を図ります。 	こども家庭課	●公共施設の整備時にイクちゃんルームを設置して、マークを付けることが浸透した。市民に対して、子どもがのびのびと育っていく環境づくりに向けた意識啓発・普及を図ることができた。 ○引き続き、公共施設の新設や改修の機会に合わせて、授乳室等の整備及びイクちゃんマークの設置をするとともに、国・県の公共施設や民間の商業施設等の協力を得ながら、市内全域に普及させていく。 また、ホームページ等を活用し、イクちゃんルームが設置されている施設等について、市民へ情報提供していく。							—
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代向けの賃貸住宅（ひだまりハウス）を提供し、子育て世帯の良好な居住環境の確保と定住の促進を図ります。 	保育課	●広報やホームページを通じて入居者募集の周知を行ったが、入居者数は横ばいで、満室になるには至らなかった。 ○引き続き、入居者数（入居率）の向上に向け広報し、周知活動を行う。特に隣接するひだまりの家におけるサロン活動（幼児・児童の一時預かり）など、子育てしやすい環境については、さらに大々的にアピールしていく。							—

No	具体的な取り組み	内容	担当課	事業実施の総括 (●…第1期計画での成果、○…今後の取組み)					事業実施評価
				H27	H28	H29	H30	H31	
54	安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、児童生徒を対象とした教職員または警察署等の外部講師による交通安全教室や犯罪防止教室を開催します。 	青少年育成課	●全小中学校において、犯罪防止教室を年1回以上実施することができた。					B
		各小中学校実施数(回)		51	51	51	52	50	
		同上	指導課	●交通安全協会や警察署等の関係機関と連携し、交通安全教室を行う取組が各校で実施された。また、PTC活動など、保護者の参加による交通安全教室を実施している学校等も増えてきている。○小中学生への交通安全教育の充実のため、保護者と連携しながら、発達段階に応じた体験的な学習を行っていく。					B
		交通安全教室を実施している学校の割合(%)		100	100	100	100	100	
		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の年間重点の実現に向けた事項を効果的に推進し、市民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と人に優しい交通マナーを実践するよう啓発活動を行います。 通学時の歩行や自転車の乗り方などについて啓発を行うため、市内の小中学校をはじめ、幼稚園・保育所(園)や自治会等からの依頼に応じて、交通指導員を派遣します。 	危機管理課	●各季の交通安全運動で継続的な啓発活動を実施した。また、数多くの学校や保育園などで交通安全教室の実施が習慣化されてきた。○警察及び関係団体と連携し、交通事故のない社会の構築のため引き続き啓発活動を実施する。○市民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを遵守するよう、引き続き交通安全教室など、交通安全啓発に係る取組みを実施していく。					B
啓発活動開催回数(回)		29	39	41	40	42			
交通安全教室(小・中学校、幼稚園、保育所、高齢者)の開催数(回)		77	98	128	121	108			
55	情報リテラシーに関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> インターネット・携帯電話の危険性やその対策等について啓発を行います。 	青少年育成課	●児童生徒のインターネット利用に係る危険性等について広く啓発することができた。○情報化社会の進展に伴う変化に対応するべく、継続的に児童生徒及び保護者へ啓発活動を行っていく。					B
56	子どもの安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザー、地域安全マップ、子ども110番の家の活用等を通して、子どもたちの安全確保を積極的に進めます。 	青少年育成課	●市内全小中学校の新入生へ防犯ブザーの補助を行った。●PTA等を対象とした学校安全ボランティア講習会で、防犯に関する知識を得ることができた。○関係機関と連携し、一人一人の防犯力を高めていくための防犯教室を実施していく。					B
		防犯ブザー補助数(個)		1,810	1,929	1,827	1,809	1,871	
		<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の明かりにより、犯罪を未然に防止するとともに、夕暮れ時や日没後に道路通行者の安全を確保するため、設置基準に基づき、地元要望に応え整備を進めます。 	危機管理課	●地域や学校等の要望により設置基準を満たした防犯灯について設置を行い、犯罪抑止の一助として市民の安心・安全に寄与した。○引き続き、地域の防犯灯設置の要望を受け、設置を行うとともに、設置基準について検討を行っていく。					B
		防犯灯LED化(基)		14,700	—	—	—	—	
		防犯灯設置(基)		14,883	15,155	15,300	15,471	15,601	
<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全確保に向けて、学校と県、警察署など関係機関の協議調整の場として、「通学路安全検討会議」を開催し、危険箇所等の改善を図ります。 	教育総務課	●通学路の安全確保について、通学路安全検討会議等を行い、危険箇所の改善を図り、通学路交通安全プログラムにおいて、特に対策が必要なものについて、対策箇所に位置付けることにより通学路に指定している歩道等整備の推進に役立てることができた。					B		
通学路安全対策会議(回)		1	1	1	0	1			
通学路安全推進会議(回)		1	1	1	0	1			
通学路合同点検(回)		1	1	1	0	1			